

## 第5章 重点的な取り組み

本計画の基本理念と緑の将来像を実現するためには、基本方針に基づく取り組みを着実に推進していくことが必要です。

これらの取り組みは、様々な課題に対応するべく多岐にわたっていることから、長期的な視点に立って、市民・事業者・行政の協働により取り組んでいく必要があるものも多く含まれています。

このため、市として主体的・重点的に取り組む緑の施策として、鶴野苗圃の取り組みを地域に広げることで地域緑化を展開するため、都市公園に地域苗圃をつくります。

また、これらの地域緑化活動が継続するよう市民・事業者の意欲を向上させるため、行政支援を充実します。

さらに、地域苗圃活動の拠点となる既存公園・緑地の安全・安心な維持管理を行うため、ニーズに応じた運営に取り組みます。

これらの重点的な取り組みにより、計画を着実に前にすすめ、地域内の人材・団体が発掘・養成され、既存活動団体と地域住民や企業・教育機関の連携につながり、地域の緑化を支えあうきっかけとなることで、目に見える緑が市内に広がります。

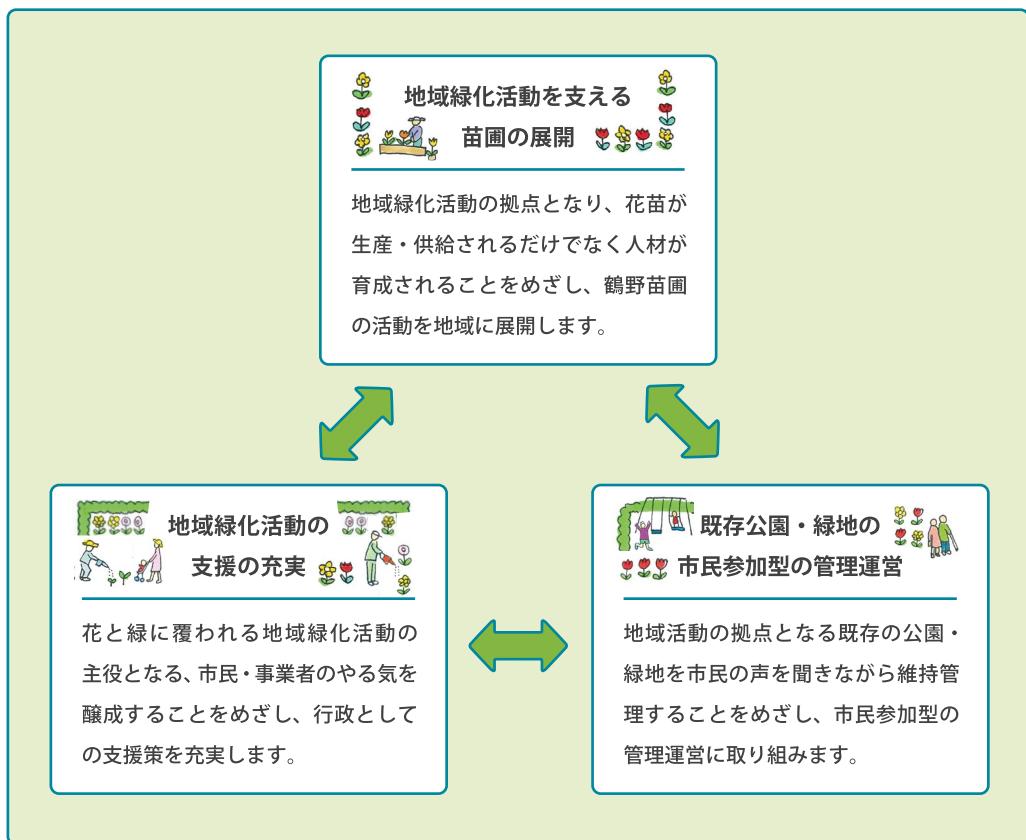


図 「重点的な取り組み」の関係

## 1 地域緑化活動を支える苗圃の展開

### ○ 考え方

鶴野苗圃の活動を各地域に展開することにより、地域内の緑化をすすめるとともに、緑のまちづくりに展開します。

市民主導による緑化活動を展開するため、地域に花苗の供給基地となる地域苗圃を整備することにより、市民の緑化意識を高め、身近である公園を、利用者である市民自ら、その使い方を考え、より親しめる公園に変えていくきっかけを与える取り組みです。

#### 鶴野苗圃（つるのびょうほ）

鶴野苗圃では、公共公益施設などに植栽する草花や樹木の育苗作業を行い、敷地内で「花とみどりの相談所」が開設されています。

鶴野苗圃は、育苗をはじめ草花、樹木等の知識や技術、実践などを通して人材育成に取り組み、ボランティア、緑化団体、グループ等の花とみどりに関心のある市民が集まる施設として、市民参加の花と緑のまちづくりに欠かせない施設となっています。

### ○ 地域苗圃のつくり方

#### ■ 人材育成と普及啓発

- ・緑のまちづくりに関わる人材の育成や苗圃の活動方針を市民に伝え、地域苗圃活動への参加を求めます。



- ・鶴野苗圃を拠点に、実践教室に取り組み、人材育成をすすめます。

#### ■ 地域苗圃の整備

- ・「地域苗圃」の候補地を都市公園とします。



- ・市民・事業者に苗圃設置の条件を公開し、広く公募を行うとともに、積極的・主体的に苗圃活動を行う諸条件が整ったところから、市域全体に広がるように留意しつつ、新しい地域苗圃を各地域につくります。



- ・種、土、肥料等の必要な原材料を支援します。



## 鶴野苗圃を拠点とし、地域苗圃ができ、地域緑化が広がります

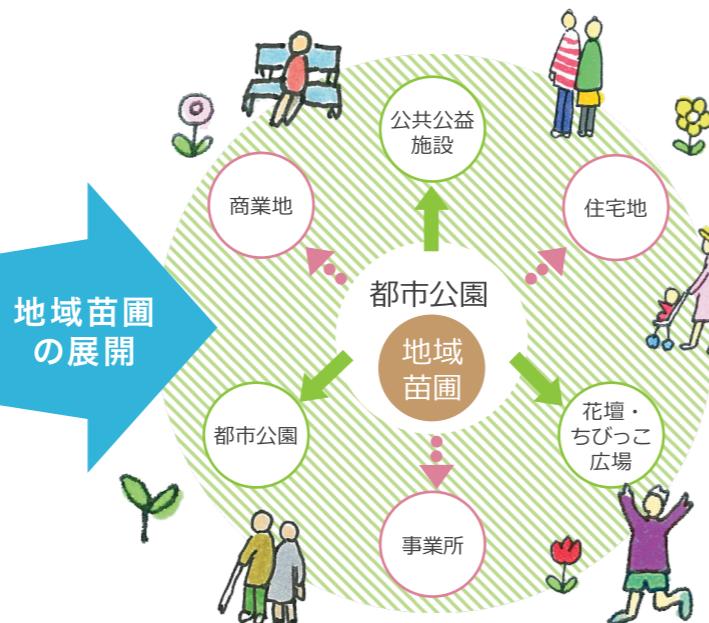
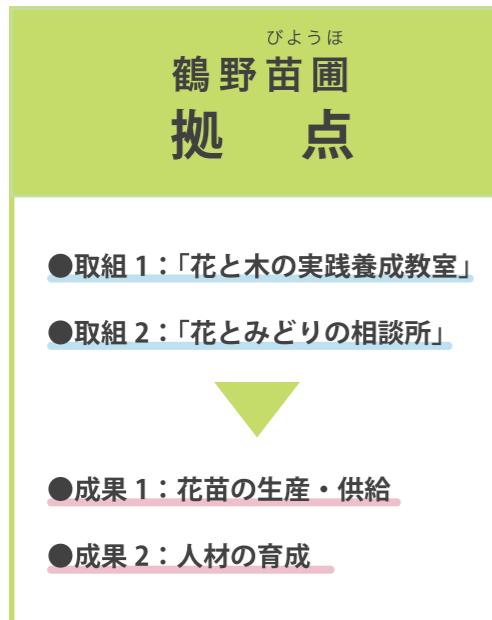
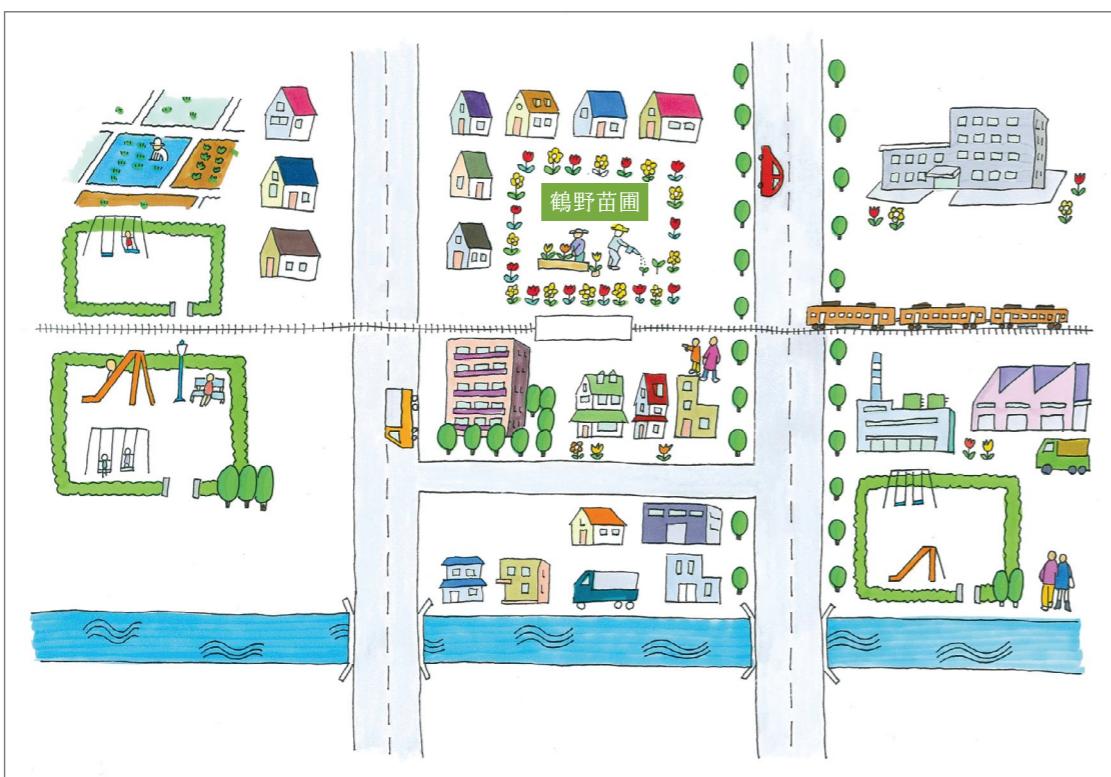


図 地域苗圃の展開イメージ

### ○ 地域苗圃の展開

- ・「花と木の実践養成教室」の卒業生の派遣による技術支援や必要な原材料を提供します。
- ・「地域苗圃」で生産された花苗を、都市公園・ちびっこ広場、公共公益施設に供給します。
- ・「地域苗圃」で生産された花苗を、周辺の住宅、事業所等に配布し、周辺地域の緑化に活用します。
- ・情報共有、表彰制度、マニュアルづくり、助成制度の充実に取り組み、地域苗圃を中心とした緑化活動への支援を行うことで、市民・事業者のやる気を醸成し、持続可能な緑化活動へつなげます。
- ・「地域苗圃」活動が市内に広がり、人材が育成され、まちの緑が増えます。

### 現在



### 将来像



## 2 地域緑化活動の支援の充実

### ○考え方

市内の緑の充実をはかるため、地域緑化の情報共有、写真展、表彰制度、マニュアルづくり、花壇への支援制度に取り組み、緑化活動への支援を行うことで、市民・事業者のやる気を醸成し、持続可能な緑化活動へとつなげます。

### ○すすめ方

#### ① 地域緑化の情報共有

- ・屋上や壁面、軒先などの都市における「緑化可能な小さな空間」の緑化をすすめる中で生まれた、新たな緑化技術や緑化活動といったノウハウを、各主体間で共有できるように、市民・事業者にとってわかりやすく使いやすいデータベース<sup>※</sup>の仕組みづくりをすすめます。

#### ② 「摂津らしい緑の写真展」の実施

- ・摂津市内には、都市公園や公共公益施設の緑化空間をはじめ、市民・事業者の緑化活動による緑が存在します。これらの緑を広く市民に知ってもらうため、魅力的な緑の写真を市民から提供いただき、写真展の開催とともに各種行政発行物などに使用することで摂津らしい緑の紹介を行います。

#### ③ 表彰制度の設計

- ・市内の大規模事業所内には成熟した緑地があり、緑の「量」の確保に貢献するとともに、緑の「質」の向上にも寄与しています。これらの企業緑地の担保性を高め、更なる緑地の保全と創出に取り組んでもらうためには、企業にやる気を出してもらうことが重要です。
- ・庭や軒先緑化など、個人住宅の周辺には緑が充実しています。これらの市民個人の緑の担保性を高め、更なる緑化づくりに取り組んでもらうためには、市民に楽しんで続けてもらえる動機を与えることが重要です。このため、表彰制度の設計をすすめます。

#### ④ 『摂津らしい緑を紹介するパンフレット』づくり

- ・潤いのある緑多いまちをつくっていくためには、できるだけ多くの市民や事業者の方々に、緑に関する取り組みに参加していただくことが必要です。特に、日頃、まちを利用する方々に、興味を持つもらうことが重要です。
- ・このため、市民が手に取って読みやすい情報誌として、『摂津らしい緑を紹介するパンフレット』づくりをすすめます。

#### ⑤ 花壇支援制度の設計

- ・民間の花壇づくりに対し、支援を検討していきます。
- ・支援を受けた花壇に対し、苗圃から花苗を提供します。

データベース… 58 ページ参照



### ③ 既存公園・緑地の市民参加型の管理運営

#### ○ 考え方

市内の既存公園には施設や設備が古くなっているところもあり、安全面から適切な補修や修繕を行い、また、社会状況の変化などに対応した点検を行う必要があります。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にとらわれず、だれもが利用しやすい公園づくりをすすめる必要があります。

このため、安全・安心を基本とした維持管理とともに、市民が緑を実感し、満足度を高めることができる、時代にあった、市民ニーズにこたえる公園・緑地の運営に取り組みます。

#### ○ すすめ方

◆ 市で維持管理を行うことで、公園・緑地を安全・安心に利用してもらい、愛護の心を育みます

- 既存公園の補修や改修については、優先度や効率性に十分配慮した上で、計画的に取り組みます。また、年齢や性別、障がいの有無にとらわれず、だれもが利用しやすい安全で快適な公園づくりをすすめるため、公園灯の更新、防犯カメラの設置、バリアフリー化に努めます。
- 緑のある公園を維持するため、視認性向上や倒木等の危険回避など、樹木の剪定や植栽等の維持管理に努めます。
- 樹木の生育状況、遊具の老朽度など専門的な見地からの点検が必要なところは、計画的に専門家による点検をすすめ、合わせて公園内のその他設備の定期点検を行います。

◆ 市民の公園愛護の気持ちをより一層高めるため、市民が暮らしの中で緑を実感し、満足度を高めることができる、時代にあった、市民ニーズにこたえる公園・緑地の運営をすすめます

- 市民にとって最も身近な公園について、愛着をもって利用し、将来にわたり育めるよう再生に向けたワークショップを開催します。社会要請や市民の多様なニーズに応えられるよう優先順位を定め、市内10ヵ所を目標に公園ワークショップを開催します。
- 地域から親しまれる公園となるよう、緑化推進連絡会や実践教室と連携し、公園の美化活動などを行える緑のまちづくりリーダーの育成の支援を行います。
- 都市公園、ちびっこ広場の新しい使い方について市民提案を募集し、市と協働でより良い公園として運営します。

